

カスタマーハラスメント

対策に向けた

無料
最大4回

専門家派遣事業

カスハラ対策検討・強化のためのアドバイザーを派遣します

SNS等で実名つきで
店員の悪口を投稿

ネット上などでの誹謗中傷

「土下座をしろ」、
「慰謝料払え」

著しく不当な要求

数時間もの
電話クレーム

長時間の拘束行為

「アホ」、
「バカ」、「ブス」

暴言・恫喝

殴る、蹴る、
物を投げつける

暴力

\\ こういった対策をとるためのアドバイスをします /

対策例

- 事業主の基本方針・基本姿勢の明確化、従業員への周知・啓発
- 正当なクレームとカスハラの識別基準策定
- 従業員のための相談対応体制の整備
- 対応方法、手順の策定(社内連携、通報手順)
- 社内対応ルールの従業員等への教育・研修

事業詳細・
お申込みはこちら



東京都 専門家 カスハラ



主たる事業所が都内にある中小企業者※が対象です。

※対象となる中小企業の詳細は、ウェブサイトをご確認ください。

対象

カスタマーハラスメント対策を検討する中小企業者で、
カスタマーハラスメント対策実行のための
相談窓口にて専門家派遣の必要が認められた方

支援内容

専門家が訪問しカスタマーハラスメント対策の
策定や見直しのための助言を行う

※オンラインでの実施も可能です。

※個別クレーム解決のための派遣は行いません。個別クレームのご相談は、
「カスタマーハラスメント対策実行のための相談窓口」をご利用ください。

回数・費用 1社あたり4回まで(無料)

申込方法 ウェブサイトをご確認ください。

東京都 専門家 カスハラ



詳しくはウェブサイトをご確認ください。

ご利用の流れ



※ 利用者 の箇所が、利用者様に願う事柄です。
※お申し込み後、詳細確認のため、相談員よりお電話いたしますのでご対応ください。

※専門家の指名がない場合は、窓口相談後の流れが異なります。
詳細はお申し込み後にご案内いたします。

○ 申込前にご確認いただきたいこと

「専門家派遣事業」は意思決定に対する助言を行うものであり、
業務の代行はいたしておりません。
最終判断・行動等は企業様の責任にてお願いいたします。

- ご利用のお申込みは年度内で1回に限りです。
- 受付は先着順です。予定件数に達した場合は、受付を締め切ります。
- 詳細の確認とお申込みは、ウェブサイトにてお願いいたします。
- お申込内容に不備がある場合は受け付けることが出来ません。

カスタマーハラスメント対策 実行のための相談窓口

専門家派遣とは別に、相談窓口を設置し、
カスタマーハラスメント対策を
実行するにあたっての様々な分野の相談に、
ワンストップで対応します。
個別クレームのご相談も可能です。

相談区分	相談時間	1回あたりの 相談時間	電話	来所	オンライン	メール
中小企業診断士 社会保険労務士	9:00~12:00 13:00~17:00	原則 45分間	随時受付 <small>※受付は相談時間 終了の30分前 までです。</small>	予約制	予約制	随時受付 sien@tokyo- kosha.or.jp まで
	夜間(毎週火曜日) 17:30~19:30					
弁護士	午前(月・水・金) 9:00~11:45 午後 13:00~15:45	原則 45分間 (週1回まで)	×	予約制	予約制	×

|| お問い合わせ || 公益財団法人 東京都中小企業振興公社 総合支援部総合支援課 専門家派遣事業担当

senmonka-haken@tokyo-kosha.or.jp 03-3251-7882

公益財団法人 東京都中小企業振興公社